

令和6年第3回越知町議会定例会 会議録

令和6年6月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和6年6月7日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 幸三 書 記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	大原 範朗
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	小松 大幸	環境水道課長	箭野 敬祐
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	武智 久幸	企画課長	國貞 満
危機管理課長	片岡 宏文	保健福祉課長	西森 政利	こども園長	田村 香		

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 報告第 1 号 令和 5 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 2 号 令和 5 年度越知町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 6 報告第 3 号 令和 5 年度越知町下水道事業会計予算繰越報告について
- 第 7 議案第 2 8 号 令和 6 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 8 議案第 2 9 号 令和 6 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 9 議案第 3 0 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第 1 0 議案第 3 1 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 1 1 議案第 3 2 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付き積載車）
- 第 1 2 同意第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 1 3 (追加) 議案第 3 3 号 工事請負契約の締結について（町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事）

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。6 月定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は 1 0 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和 6 年第 3 回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より、議案第 3 3 号 工事請負契約の締結についての 1 件を、追加上程したいとのことです。お諮りします。議案第 3 3 号を日程第 1 3 として、追加することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第 3 3 号は日程第 1 3 として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議長（高橋丈一君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、森下安志議員、6番、市原静子議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（高橋丈一君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。
9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

6月4日、午前9時から委員会を開き、令和6年第3回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日6月7日を開会日とし、8日土曜日と9日日曜日は休会といたします。10日月曜日は一般質問、11日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月7日から6月11日までの5日間と決定しました。

諸般の報告

議長（高橋丈一君）日程第3 諸般の報告を行います。本日まで受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

5月13日に、高知市で令和6年度道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会 通常総会 が開催され、本年度の 要望活動等 について議決しました。

5月14日には、高幡町村議会 議長会 定期総会が日高村で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算の決定、役員改選が行われ、新会長には日高村議会議長の池田雄君が選任されました。

5月21日には、町村議会 議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など約2千人の参加がありました。大正大学教授、江藤俊昭氏による「議員のなり手不足は」の講演では、目先の選挙戦実現のみに固執した短期的な対策を取らないよう注意を払うことが必要であり、また、なり手不足は議会だけの問題ではなく、その町村、さらに都道府県や国にとっての問題でもあるので議会の取組に加え、幅広い協働による対策が必

要となる。と訴えた。

続いて、弁護士、帖佐直美氏による「ハラスメント・自治体議員が注意すべきポイント」、慶応義塾大学法学部政治学科教授、谷口尚子氏による「将来の地方議会を担うのは誰か」の講演があった。

5月24日には、日高村で令和6年度仁淀川改修期成同盟会通常総会が開催され、実績報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算の決定、役員改選が行われ、新会長には、いの町の池田牧子町長が選任されました。

5月30日には、広域議会、第2回定例会があり、組合長の諸般の報告として、特別養護老人ホームの経営戦略策定について、経営戦略計画期間及び投資財政計画期間を5年間とし、長期的な分析・計画が必要と思われるので協議を重ね決定する。

今後のスケジュールとしては、8月末までに特養の将来設定、基本方針、投資・財政計画などを作成し、9月末までに経営戦略の素案を作成する。との報告がありました。

6月2日には、高知市で尾崎正直国土交通大臣政務官による「近年の国土交通行政の課題について」の講演会があり、県内の市町村長、議長61人が参加しました。講演後の意見交換会では、事業量や財源などについて活発な意見が出されました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、御査収ください。以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。小田町長。

行政報告

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和6年6月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。

議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、本年元旦に能登半島地震が発生しましたが、現在も余震が頻発しております。徐々に復旧工事は進んでいるようですが、日常生活を取り戻すには、まだまだ時間を要する状況です。

このような中、4月17日深夜に豊後水道を震源とする地震が発生しました。宿毛市では、最大震度6弱が観測され、家具などの転倒、屋根瓦や擁壁の崩落、水道管破損などの被害を受けております。幸い、死亡された方はおられません、70代の女性の方2名が顔や足を骨折する重傷を負われております。

この状況を受けて、住民・自治体ともに日常から備える機運が高まっております。町としても日常からの備えは、持続可能な地域社会を保つために必要不可欠であると考えていましたところ、今月2日日曜日に高知県町村会の主催で自治会館において、34市町村長・議会議長を対象に国土交通大臣政務官、尾崎正直衆議院議員に講演をしていただきました。

演題は、「近年の国土交通行政の課題について」で、講演内容は1. 道路行政について、2. 港湾の利活用について、3. 河川における防災について、4. 令和6年度能登半島地震における被害と対応について、5. 防災集団移転促進事業について、この5点でありました。要旨は、まず能登半島地震の津波、土地の隆起・液状化、土砂崩れ等による家屋の倒壊、道路の寸断、電気・上水道施設等インフラの崩壊等々被災状況は高知県にぴったり当てはまるが、南海トラフ地震の規模は、けた違いであることが想定されている。

一方で、高知県の道路及び河川事業は全国と比較しても遅れている。事前防災は生命と財産を守るため極めて重要だが、復旧・復興にかかる事業費予算の軽減にもなる。そのため、防災・減災・国土強靱化の加速化・深化を図る必要があり、国土交通省・大臣政務官として積極的に取り組んでいくとのことでありました。

越知町では、土砂災害による道路網の寸断や河道閉塞、家屋や構造物の倒壊・火災の発生が心配されます。国道33号や県道及び町道等の早期整備や住宅の耐震化等について、財源確保のため財務省や関係省庁・関係機関への要望をしつつ、国・県・町それぞれの事業の実効性を高めてまいります。

それでは、個別に報告をさせていただきます。

まず、土木行政について、仁淀川改修期成同盟会への新規加盟について御報告いたします。

仁淀川では、「仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0」で、国の管理区間において、戦後最大流量を記録した昭和38年8月洪水が気候変動を考慮し流量が増加した場合においても、現行の治水安全度を確保し、追加の対策により浸水被害の防止又は軽減を図ることとなっております。

しかしながら、仁淀川本川のみでの対策では、河積、河川断面積拡大にも限度があるため、既設ダムの有効活用、遊水池の整備により洪水貯留するとともに、河道掘削、堰改築により洪水を安全に流下させる為にも、本川・支川一体となって取り組む必要性が出てきました。これまで、仁淀川改修期成同盟会は、高知市、土佐市、いの町、日高村の仁淀川下流域※4市町で組織されておりました。今回、中・上流域である本町、佐川町及び仁淀川町の3町が加盟し、仁淀川流域の※7市町で本川・支川一体となって、治水事業の推進や、※各市町が抱える課題の解決を図ってまい

※8ページに訂正あり

ります。

続いて、高知県人口減少対策総合交付金事業についてであります。この交付金は、本年3月定例議会で御説明しましたとおり、若者の増加、婚姻数の増加、出生率の向上、共働き共育ての推進に該当する事業が対象となります。人口割、均等割等により全市町村に配分される基本配分型の交付金は、本年度726万円の交付決定をいただき、妊婦健診診査強化事業、副食費・学校給食費補助、給食費扶助事業、児童・生徒用学習教材購入事業に充当するようにしています。連携加算型、手挙げ型の交付金については、先月プロジェクトチームを立ち上げ、これから会を重ねながら実施事業を固めていきます。県が、5月末から交付金審査会を開催しはじめ、第1回には、3市町村が申請書を提出したようです。連携加算型は、早い者勝ちではなく、令和6年度から9年度までの4年間で5千万円+ α と決まっているため、どことも最大の効果をあげることができるように、じっくり検討をしているのではないかと思います。本町にとってもより良い方策を検討していきたいと思います。

ふるさと納税について、昨年10月の制度改正や本年1月の能登半島地震などで、昨年度よりも一般の寄附金額が2,500万円ほど減少していますが、ガバメントクラウドファンディングを実施したことで、1,700万円を超える寄附金をいただきましたので、令和5年度の最終のふるさと納税額は、対前年度比94.8%の1億4,694万6千円でした。

今年度は、関西戦略、「子どもたちへの食育支援プロジェクト」など、ガバメントクラウドファンディングで御寄附をいただいた事業を実施していくことで、寄附者の皆さんの御意向に応じていきます。

次に観光振興について、昨年度上半期は、NHKの「らんまん」の放送を契機に県をあげて観光振興に取り組みました。「らんまん」効果にあやかり、越知町にも大勢観光客が訪れましたので、令和5年度の実績を報告します。

まず、横倉山自然の森博物館の入館者数は、対前年度比178%の16,864人で、開館当時以来の賑わいをもたらしました。

次に、観光協会主催の横倉山トレッキングツアーは、対前年度比347%の507人を御案内しました。

次に、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドは、ラフティングは、対前年度比106%で1,710人の利用がありましたが、宿泊客数は、対前年度比81%で6,472人でありました。スノーピークかわの駅おちも同様に、物販レジ通過者は、対前年度比97%で19,340人の利用を保っていますが、宿泊客数は、対前年度比83%で842人と減少しています。新型コロナの影響が、キャンプには逆に追い風という風な捉え方もありましたが、日常を取り戻した今後の動向と「らんまん」終了の影響を注視していきます。観光物産館おち駅のレジ通過者は、対前年度比99%の74,164人でした。

おち駅は、観光客対象というよりも地元密着型の店舗と捉えています。地域の高齢化等の影響もあり、年々来客数が減少しており、「らんまん」効果でこの数字を保っているところでもあります。今後、近隣の道の駅の状況やその他の要因等についても調査、検討していきます。

なお、浅尾沈下橋への観光客についても、ゴールデンウィーク、お盆の期間のみのカウントにはなりますが、4,300人を超えるファンにお越しいただいております、テレビのCMや雑誌の撮影が相次いでいます。

続いて、おち家の絆プロジェクトについて、令和5年度から行っています電力・ガス・食品等価格高騰重点支援給付金について経過の報告です。昨年12月補正で実施しました住民税非課税世帯への給付金7万円ですが、受付を終了し1,008世帯へ給付を完了しております。

また、今年2月専決処分で実施しています、住民税均等割のみ課税世帯への給付金10万円ですが、先月末で受付を終了し、137世帯へ給付済、19世帯が給付決定、これから給付を予定しており、合計156世帯への給付となります。

子ども加算対象の世帯に対しては、非課税世帯分は、34世帯、児童数55人分へ給付済、1世帯、児童数1人分が給付決定、これから給付を予定しています。

均等割のみ課税世帯分は、2世帯、児童数6人分が給付決定、これから給付を予定しています。

子ども加算については、令和6年7月1日を申請締め切りとしています。

次に、越知町地域振興券事業について御報告いたします。令和5年度繰越事業になりますが、燃料価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化と、住民生活支援対策を目的に、令和5年12月1日を基準日とし、住民基本台帳に登録されている世帯、1世帯あたり1万5千円分の地域振興券を発行するものです。

ただし、先ほど報告いたしました住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯を対象とした、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の対象となる世帯は除きます。対象世帯は1,448世帯で発行総額2,172万円となります。今月6月10日より、ゆうパックにより対象世帯に配達を行うように現在準備をしております。

なお、取扱加盟店には91店舗が加盟してくれており、地域振興券の有効期間、7月1日から9月30日までの間、加盟店で利用が出来ますので、皆さまに有意義に御活用いただければと思います。

続いて、教育行政について御報告いたします。子育て支援センターの再開ですが、令和6年4月1日より旧越知幼稚園の施設を利用して、子育て支援センターが5年ぶりに再開いたしました。

子育て支援センターは、妊娠中の方をはじめ、未就学児とその御家族が交流したり、子育ての相談ができたりする場となっております。4月は31家庭延べ71名、5月は46家庭、延べ99名の親子の来所があり、未就学児を持つ親子同士の交流ができました。センターに訪れた保護者の方からは、「環境がいいですね。」という感想をいただいたり、友達同士誘い合って訪れたりする方々もいると聞いております。

子育て支援センターでは、毎月3回ほどイベントを開き、子育てに役立つ情報交換や、親子での製作遊び、こども園との合同誕生会等の活動を行っています。今後も子育て支援センターを安定的に運営することで定着を目指し、子育てをする保護者の方々が横のつながりを持ったり、気軽に相談をしたりできる場として広く利用していただける施設を目指してまいります。

続いて、滝上町との長期職員研修ですが、越知町の友好交流町である北海道滝上町と例年実施している職員交流事業では、課長職を中心に2泊3日の派遣研修を実施しておりますが、今年度より新たに約1か月にわたる長期派遣研修を併せて実施しております。5月15日から6月14日までの間、本町から建設課所属の横山大輔主幹を派遣しており、滝上町からは9月8日から10月7日まで派遣される予定となっております。滝上町での研修内容としまして、5月7日から開催されている「芝ざくらまつり」のイベント運営、観光協会との連携をはじめ、6月定例議会へ向けた予算編成、議会対応等を予定しています。本町での研修内容としまして、「コスモスまつり」のイベント運営、観光協会との連携、また9月定例議会対応の他、ふるさと納税業務やキャンプ場の施設管理等の研修を予定しています。新たな職員研修が両町行政の研鑽を深め、更なる友好交流の発展に繋がることを期待しています。

終わりに、災害対策と人口減少対策が喫緊の課題であります。産業振興を進めつつ難局に立ち向かいたいと考えております。町民の皆さま、議員各位のご理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。

議長（高橋丈一君）以上で、行政報告を終わります。小田町長。

町長（小田保行君）1点訂正をお願いしたいと思います。土木行政の中で、仁淀川改修期成同盟会へ新たに加盟したというお話をさせていただきましたが、その中で、これまでのこの同盟会へは、高知市、土佐市、いの町、日高村の仁淀川下流域、4市町で組織と申し上げましたが、※4市町村に訂正させていただきます。そして、3町が加盟した次にも仁淀川流域の7市町と申し上げましたが、※7市町村でございます。最後も※各市町村が抱える課題の解決ということに訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

※5ページの訂正あり

議案の上程および提案理由の説明

議長（高橋丈一君）日程第4 報告第1号 令和5年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第13 議案第33号 工事請負契約の締結についてまでの10件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。小田町長。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます、付議事件は、議案を1件追加させていただきます、報告が3件、議案が第28号から第33号までの6件、同意が1件の計10件となっております。

報告第1号 令和5年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和5年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で3億3,159万7千円であります。

報告第2号 令和5年度越知町一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、令和4年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を地方自治法第220条第3項ただし書きの規程に基づき翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものであります。町道鎌井田稲村線道路災害復旧工事で、繰越額は4,865万円であります。

報告第3号 令和5年度越知町下水道事業会計予算繰越報告につきましては、令和5年度越知町下水道事業会計予算を、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で9,600万円であります。

議案第28号 令和6年度越知町一般会計補正予算につきましては、3億9,741万6千円を追加補正いたしまして、総額を55億3,320万7千円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、民生費の生活対策費5,482万2千円、衛生費の保健衛生費1,031万8千円、土木費の道路橋りょう費3億3,721万6千円の追加補正となっております。

また、減額の大きなものは、土木費の土木管理費1,291万8千円の減額補正となっております。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税599万1千円、国庫支出金の国庫補助金2億5,155万6千円、県支出金の県補助金530万3千円、町債1億3,230万円の追加補正となっております。

議案第29号 令和6年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回112万2千円を追加補正いたしまして、総額で7億1,362万7千円とするものであります。

議案第30号 令和6年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回40万8千円を追加補正いたしまして、総額で9億6,195万5千円とするものであります。

議案第31号 令和6年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回66万7千円を追加補正いたしまして、総額で3,562万9千円とするものであります。

議案第32号 財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付き積載車1台を1,606万円で高知消防システム株式会社より購入したいため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現・人権擁護委員の大原糸代氏が、令和6年9月30日で任期満了となることから、引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第33号 工事請負契約の締結につきましては、町道鎌井田横畠線放水口洞門修繕工事の契約金額を5,302万円で有限会社片岡組と契約いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（高橋丈一君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時35分

再 開 午前10時03分

議長（高橋丈一君）再開します。提案理由の説明を終わります。

人事案件の採決

議長（高橋丈一君）ここでお諮りします。日程第12 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての1件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

人事案件の採決（同意第1号）

議長（高橋丈一君）お諮りします。同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は適任とされました。以上で、本日の日程はすべて終了しました。

6月8日、9日は休会とし、10日月曜日は、午前9時に再開とします。本日はこれにて散会します。

散会 午前10時46分